

1 研修日時

令和元年8月30日（金）午後1時30分～午後4時40分

2 研修場所

京都税理士会館 京税ホール （京都市中京区麩屋町通御池上る）

3 共催・後援

京都市消防局（共催）京都府消防長会（後援）

4 研修内容

（1）総務省消防庁予防課

総務事務官 畑澤 慎吾 氏

講演 最近の予防行政の動向について（70分）

消防用設備等点検報告制度に係る対応や近年発生した火災を踏まえた安全対策等について詳しく解説して頂きました。



（2）国土交通省住宅局建築指導課

企画専門官 渡邊 峰樹 氏

講演 改正建築基準法の概要について

（60分）

改正された建築基準法の改正内容や技術的事項について分かり易く解説して頂きました。



（3）京都市消防局予防部指導課

担当課長 篠木 宏行 氏

講演 各種法令改正を踏まえた京都市消防局の対応について

（20分）

建築基準法改正に伴う警報設備も取扱いや京都アニメーション火災後の対応について分かり易く解説して頂きました。



5 受講者

（1）（一社）京都消防設備協会会員 36名

（2）京都府下消防職員 81名

（3）その他 4名

合計 121名

（当日のテキストに残数があります。必要な方は協会事務局までお問合せください。）